

我が家の安全を考えてみませんか？ ～減災工事のポイント～

減災工事への融資始めました

大雨などによる宅地被害を防止するためには、擁壁等が壊れる前の対策が重要です。基本的には、防災工事（技術基準に基づいた工事）が有効ですが、下表のとおり工事費が多額となり、防災対策が進まないのが現状です。そこで、宅地の災害リスク軽減に一定の効果がある減災工事への融資を開始しました。是非、宅地の防災対策に新たな融資制度をご活用ください。

大雨による被害

平成29年7月の大雨により崩壊した石積擁壁です。

隣接家屋への影響もありますが、工事費だけでも数千万円掛かる見込みです。

他の事例でも、崩壊した後では多額の費用が必要となっています。







そこで・・・



壊れる前の対策が重要 !!

融資を活用した減災工事による我が家の安全を考えてみませんか？

融資を活用した防災工事と減災工事の比較例

	防災工事	減災工事
施工事例	 <p>施工前</p>  <p>施工後</p>	 <p>施工前</p>  <p>施工後</p>
	施工事例 幅 20m×高さ 3m＝面積 60 m ²	
	工事費 約 600 万円 *1	工事費 約 180 万円 *3
	最終支払金額 約 639 万円 *2	最終支払金額 約 189 万円 *4

*1) 工事費は施工条件により増減

*2) 融資制度借入 540 万円 (利率 0.6%)、他行借入 60 万円 (利率 3.0%) と仮定して計算

*3) 工事費は施工条件、専用充填材の注入量により増減

*4) 融資制度借入 162 万円 (利率 1.05%)、他行借入 18 万円 (利率 3.0%) と仮定して計算

減災工事融資についての詳細は裏面へ



“減災工事への融資始めました”

1 減災工事融資とは

宅地の擁壁などの崩壊による災害を未然に防ぐため、擁壁などの補修・補強等の工事に対し、北九州市が融資を行うものです。

2 融資を受けることができる条件

■ 融資を受けることができる工事

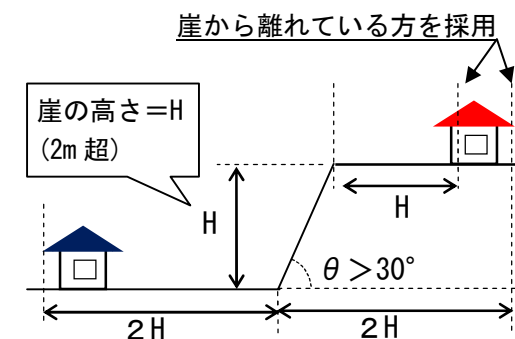
擁壁などの崖崩れ災害を未然に防ぐために行う、擁壁の補強工事や法面保護工事等で工事による減災効果が適当であると市長が認める工事。

■ 融資を受けることができる土地

- ・ 自己居住 ・ 親族居住 ・ 自己が所有する空き家

■ 融資を受けることができる崖 (基本として、次の全てに該当する必要があります。)

- ・ 地盤面からの高さが2mを超える崖地
- ・ 崖の下端から2H以内、又は上端から1H以内に家屋、公共施設又は私道が存し、崖崩れによる被害が及ぶおそれがある崖



3 融資額等

- ・ 融資額 : 工事費用の90% (上限200万円)
- ・ 利率 : 1.05% (※平成30年5月現在)
利率は変動しますので、開発指導課にお尋ねください。
- ・ 償還期間 : 10年以内
- ・ 償還方法 : 元利均等月賦償還 (繰上げ償還可能)
- ・ 担保 : 必要に応じて
- ・ 保証人 : 必要に応じて
- ・ 年齢制限 : 上限70歳以下

4 融資工事例



石積補強



石積表面保護



簡易吹付法枠

問い合わせ先 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市建築都市局計画部開発指導課
電話 582-2644 FAX 582-2503